



# 令和6年度南三陸町地域おこし協力隊募集案内

令和6年1月  
南三陸町企画課

## 1 南三陸町の概要

南三陸町は、宮城県北東部に位置する人口約12,000人の町です。三方が山に囲まれ、一方が海に面する地形は、町に降った雨が全て町内の山や大地を通り、川を通じて里に流れ、そして、志津川湾に注ぐという豊かな自然の恵みをもたらします。当町では、これを守り、活かす林業や漁業などの産業が発展してきました。

しかし、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当町は甚大な被害を受けました。震災から12年が経過した現在、全国・全世界の皆さまからの力に支えられ、確実に当町の復興は進んでいますが、震災によって、人口減少や少子高齢化等の問題も加速しています。

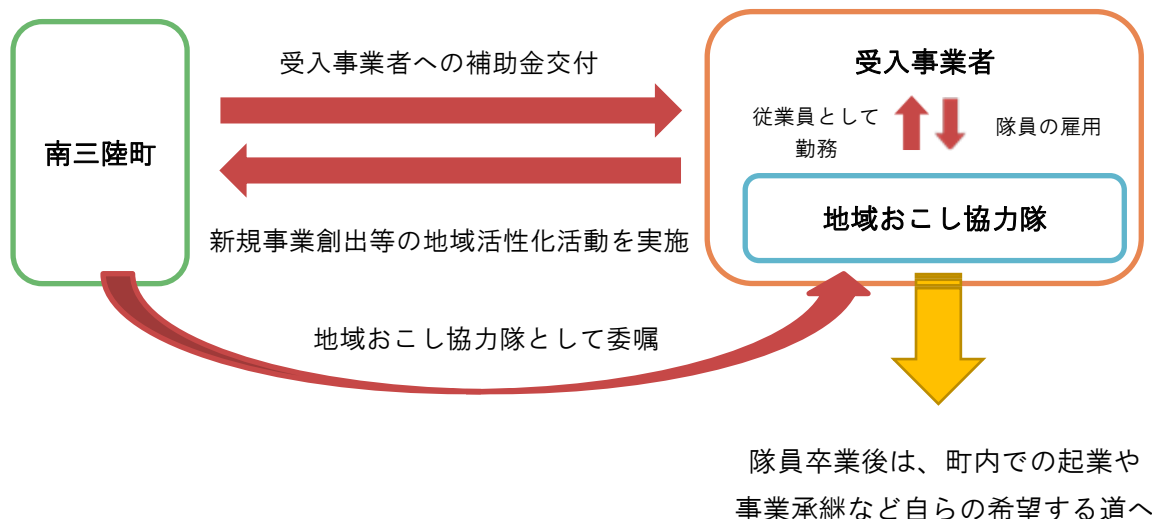
こうした中、当町では、創造的復興を成し遂げ、持続可能な地域社会を構築していくために、「森 里 海 ひと いのちめぐるまち 南三陸」を将来像として掲げ、地域・住民・行政が一体となって新しいまちづくりに取り組んでいます。

## 2 南三陸町地域おこし協力隊の概要

地域おこし協力隊とは、地方自治体からの委嘱を受け、地域の魅力発信や特産品の開発、住民の生活支援など、さまざまな方向から地域を活性化させる活動に取り組む都市部からの移住者です。現在、多くの地方自治体が協力隊の受け入れを行っており、その運用方法は自治体によって異なります。

南三陸町では、上記に掲げる町の将来像の実現に向け、新しい視点で地域の活性化に取り組んでいただく人材が必要と考え、協力隊を受け入れています。また、移住者である隊員が地域の生活になじむことができるよう、また、起業・事業承継に向けたノウハウを学びながら地域活性化活動に取り組めるよう、町内で活動している事業者・団体が隊員の方を雇用する形をとっています。

図：南三陸町地域おこし協力隊制度の概要



### 3 募集の内容

令和6年度南三陸町地域おこし協力隊員として、以下の内容で活動に取り組む方を募集します。

事業名	総合環境教育興業（仮称）りくなん環境アカデミーの創立
活動内容	<p>南三陸町の将来像である「森 里 海 ひと いのちめぐる町」にとっての不可欠な基盤は、環境教育がインフラとして確立されていることである。</p> <p>これまで町の自然環境活用センター“南三陸少年少女自然調査隊”や環境省ビジターセンターの“フィールドミュージアム事業（FM事業）”などが、そのインフラづくりの初動とはなっているが、これらは公的な取り組みであるものが多く、地域住民を中心対象とした枠のものであって、確固たるものにするためにはさらなる訴求性のある取り組みが必要である。</p> <p>また、今世紀において顕になった温暖化や海洋ゴミ、資源の枯渇など環境問題の解決の土台となる取り組みや、SDGs を目指す活動ともシンクロした活動となる必要がある。</p> <p>そこで、このエリアの自然環境を伝え体験してもらおうべく育成した人材（おきなくら EELs という任意団体を形成）や、そこで培ってきたコンテンツにさらに磨きをかけ、地域の魅力を発信しつつ環境への意識の涵養を促す環境教育の機会を提供できる事業体「りくなん環境アカデミー（仮称）」をつくる。</p> <p>次に述べるような事業をすすめながら関わる人を増やし、移住者や定住者人口の増加にも寄与したい。</p> <p>アカデミーでは、まずは以下の事業運用を考えているが、総合的に環境教育を興す事業体として、将来的により多くのコンテンツの創出とそのマーケティングに取り組んでいく。</p> <p><b>1.実体験機会作りからの環境教育…自然学校形成事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験事業体おきなくら EELs と連携して進める。</li> <li>・地域向けに対しては、自然体験・環境学習をより身近なものとするため、<u>地域クラブ的運営</u>のあり方を構築する。</li> <li>・昨年度までの協力隊活動で、この事業の観光的取り組みにて単体事業として自立化を図る計画を作っていたが、収支構造として非現実的なところがあり(昨年度までの活動にて確認できた)、軌道修正を図る。クラブ的運営を軸におき、そこに受託として観光客や教育旅行オファーを重ねる運営形態を構築する。</li> <li>・自然体験コンテンツは、現時点でマリノ3種(SUP・カヤック・スノーケリング)とトレイルであるが、キャンプなど新コンテンツを模索する。</li> <li>・体験プログラムを、体験するだけでなく、持続可能な社会づくりのための学習となるようプログラミングと指導者の育成を図る。故に自然学校形成という事業名で取り組む。</li> <li>・この人材はすでに EELs メンバーとなっているが、このさらなる育成に</li> </ul>

より成長を望むとともに、彼ら自身がコンテンツとなった活躍の場作りに取り組む(芸能プロダクション方式)。

## 2.食の切り口からの環境教育…未利用水産資源活用事業

・環境変化による水産資源減少問題が顕在化する中、これまであまり使われてこなかった魚介類を活用し、ファストスープ(仮称:もったいなくしないスープ/No Waste Soup)として提供する仕組み(スープ開発と広報、安定販売)を構築する。

・この取り組みによって、海洋環境問題の1つである資源減少について、多くの人たちへの理解を促すとともに、その課題解決の実践とする。同時に南三陸特産品としてのプロダクトとする。

## 3.モノ・アートを通しての環境教育…学べるグッズマーケット開拓事業

・地域の自然史資源をより多くの方に知ってもらい、環境保全意識の啓発に繋げるために、学習につながるグッズを提供できる仕組み(グッズ開発と広報販売など運用)を作り、地域特産品として位置づけられるようにし、それを訴求するための東北博物グッズマーケットを企画実践する。

## 4.自立化事業

・これらを総合事業として推進し自立的に運用するため、(仮称)りくなん環境アカデミー(仮称)を公益団体として法人化させる。※三陸は陸北・陸中・陸南で構成され、活動エリアを陸南エリアと考えるための仮称。

日常的に自然とふれあい、無駄な資源の消費をせず、自然の素晴らしさ・環境を意識できるモノを身の回りに置いて暮らすライフスタイルが実践できるようなコンテンツを創っていく活動となる。

具体的に協力隊が担当する業務は、上の事業にあわせて

### 1.おきなくら EELs 自然体験事業の事務局担当

### 2.未利用水産資源活用事業の企画、マーケティング(イベント実施含)、運用・販売担当

### 3.東北博物マーケット事業の企画、仕入れ調整、マーケティング(イベント実施含)、販売担当

### 4.この事業体の法人化及び総務会計・担当

となり、1~3のいずれかと4を重ねて担ってもらうような形となる。

協力隊員は、普段はビジターセンターに席を置き、他のスタッフとの連携で事業の進捗管理を行うとともに、来館者との情報交換によって事業内容の常時検討を行う。事務仕事としては、法人化作業が主となる。

それと同時に、自然体験プログラムのブラッシュアップのために自身で実感するためにも、EELsメンバーとともに自らお客様に自然体験を提供するガイドを行ってもらうことも想定する。

地域の自然を活かすとともに保全し、その活動を地域内発的に社会形成に繋

	<p>げていく団体作りに携わることから、アントレプレナーシップ(起業家精神)を持つことが重要である。加えて地域に溶け込む姿勢や、営業を行うことから誰からも好かれる人柄とコミュニケーション力、お客様対応のスキル、媒体制作のデザイン力などが求められる。</p>
目 標	<p><input type="checkbox"/> 南三陸町の自然を活かした活動を行い、そのプログラムを目的に他地域から人々が集う。これにより交流人口の増加が期待できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現在、観光協会にて力を入れて進められている学習・研修旅行による来訪者の町内滞在時間を延長させることにつながり、経済効果も見込める。</p> <p><input type="checkbox"/> サステイナブルな社会生活の新しい指針になり、地元住民への刺激やこういった生活に魅力を感じた移住者の増加が期待できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 本事業が推進されることで、南三陸町が自然豊かで、かつアウトドアや学びの要素があるエリアで環境教育先進地だという認識が広がり、風土が醸成され、地域住民の満足度も向上し、町外への人口流出の抑制にもつながる。</p> <p><input type="checkbox"/> EELs メンバーは地域の若い世代～40代が主力で構成されるため、クラブ活動での受け入れやトレーニングなどを通じて、世代間交流が生まれる。この仕事に携わっているからこそ得られるコミュニティや経験は地域の若い世代に魅力的に映り、地元への愛着につながる。</p>
受入事業者	特定非営利活動法人 海の自然史研究所
雇用契約	契約社員（有期）
雇用期間	採用から3年間
採用条件	<p>■就業場所 ・宮城県本吉郡南三陸町字戸倉 21-1 南三陸・海のビジターセンター</p> <p>■学歴 大学・大学院もしくは短大・専門学校卒</p> <p>■年齢 不問</p> <p>■就業時間・休日 8：30～17：30 4週8休のシフト勤務 土日祝出勤できる方 21時頃までの業務の日あり</p> <p>■給与・手当 月給 180,000 円（月給） 通勤手当上限 18,000 円 住宅手当 5,000 円 各種資格手当</p>

	社会保険（健康保険・雇用保険・厚生年金・労災保険）加入 <b>■必要な経験・免許など</b> ・PC操作可能な方（Word・Excel・できればillustrator） ※Macを貸与します。 ・普通自動車免許 ※詳細は、受入事業者の求人票を参照してください。
募集人数	1名
備考	南三陸町地域おこし協力隊員としての委嘱は町長が行い、その委嘱期間は、委嘱の日から令和7年3月31日までとします。 ※活動状況等を勘案し、年度単位での更新により委嘱の日から3年まで延長することが可能です。

#### 4 応募要件

- (1) 令和6年4月1日時点で、満20歳以上の方。
- (2) 総務省が定める「地域おこし協力隊員の地域要件」に該当する地域にお住まいで、当町へ住民票を異動する意思を有する方。
- (3) 心身ともに健康で、当町の活性化に積極的に活動できる意欲を有する方。
- (4) 協力隊としての活動終了後も町内に定住し、起業、就業又は事業承継する意志のある方。
- (5) その他受入事業者が別途定める応募要件に合致する方。
- (6) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 5 選考

応募者の方に対しては、以下のとおり選考を実施します。

種別 選考内容	対象者	選考内容	日時	結果発表
書類選考	応募者	書類審査		選考実施日から 概ね1週間
一次面接 (受入れ事業者)	書類選考 合格者	面接審査	事業者から連絡	
二次面接 (町)	一次選考 合格者	面接審査 (30分程度)	一次選考合格者と調整 の上で決定します。	

※ 二次面接は南三陸町役場本庁舎内で実施します。現地までの交通費等は応募者の負担となります。

## 6 応募方法

応募を希望する方は、応募期間内に以下の書類を郵送又は直接お持ちください。

(1) 令和6年度南三陸町地域おこし協力隊応募用紙

(2) 住民票の写し

※ 持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までです。

## 7 提出・問い合わせ先

南三陸町企画課企画情報第1係

〒986-0725 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地

電話：0226-46-1371

FAX：0226-46-5348

E-Mail：[plan-ict@town.minamisanriku.miyagi.jp](mailto:plan-ict@town.minamisanriku.miyagi.jp)